

## 栃木市休日歯科診療の実施について

お盆や年末年始の長期休暇中に、歯科の急病者が応急診療を受けられるよう、休日歯科診療を開始いたします。

### 実施日 令和2年度

- 8月13日（木）～8月16日（日） お盆休み
  - 12月30日（水）～1月3日（日） 年末年始
- ※令和3年度からはゴールデンウィークも実施予定

### 実施時間

午前9時～12時、 13時～15時 計5時間

### 開設歯科医院

市内歯科医院の輪番制、1か所開設  
※一般社団法人 下都賀歯科医師会へ委託する

### その他

開院する歯科医院等の情報は、広報とちぎ、市ホームページでお知らせいたします。

#### 【問合せ】

保健福祉部 健康増進課

担当：石川

TEL0282-25-3511